

長野県が発行する「グリーンボンド」への投資について

一般社団法人佐久市振興公社は、昨年続き、長野県が発行したグリーンボンド(以下、「本債券」という。)への投資を実施しましたので、お知らせします。

「グリーンボンド」とは、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義する「グリーンボンド原則2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所(JCR)から検証を受けており、最上位である「Green1」の評価を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、2050年の二酸化炭素(CO2)排出量実質ゼロの達成(緩和)と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減(適応)に向けて、長野県が取り組むための下表の環境施策に充当されます。

分類	事業内容
再生可能エネルギー	小水力発電所の設置
クリーン輸送	しなの鉄道の車両更新に対する補助
エネルギー効率	県有施設の新築・改築・設備等の更新(照明のLED化)
気候変動への適応	水害対策のための河川改修 農業用ため池の改修 土砂災害対策のための砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策 交通インフラ整備(信号機電源付加装置、道路防災等)
生物自然資源等の環境持続型管理	森林環境保全のための林道整備

当社は、長野県が発行するグリーンボンドなどESG投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘柄	長野県令和6年度第3回公募公債(グリーンボンド(10年))
年限	10年
発行日	2024年10月25日

(1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと